

## 情報通信研究機構

**NICT  
先端研究**

(210)

電波を発射するためには無線局免許手続きが必要であり、国によつて実施される無線設備の検査や点検には長い期間と煩雑な手続きが必要である。そのため検査や点検を省略できる登録事業者制

度、小規模無線局設備のための基準認証制度などにより、無線局手続きの簡略化が図られている。

検査や点検のために用いる測定器は、結果の公平・公正性を維持するため、原則、指定較正機関で、さらに指定較正機関は必ず情

政省電波研究所（現総務省総合通信局）が検査や点検の際は、1952年から較

NICT（当時の郵政省電波研究所）で定較正機関が用いる測定器の較正等を行うよ

うになった。

NICT（当時の郵政省電波監理局は、周波数標準器の校正において、03年に経済産業省から指定を受けた。また、電力計

盤機構からISO/I

EC17025（試験所および校正機関の能

力に関する一般要求事項）認定を取得したことにより、国際的に通

用する校正証明書を発行できるようになっ

け国家標準と直接比較した校正結果を供給した。また、電力計

現在、NICTの較正業務は、指定較正機関の測定器や指定較正の測定器等の

機関で対応できない高い周波数の測定器等の

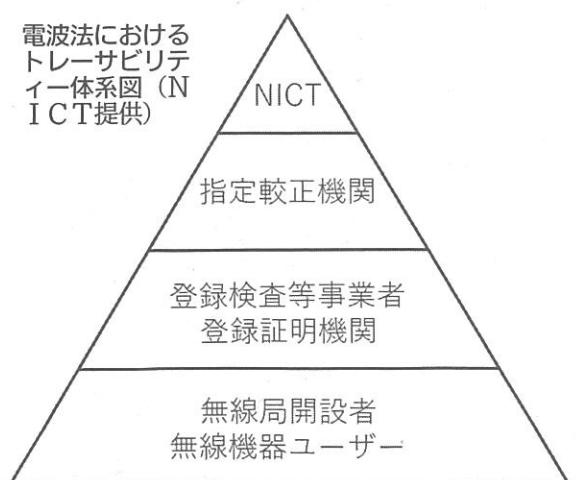
**無線免許測定器を高精度較正**

電磁波研究所・電磁波標準研究センター 杉山 功

科学技術・大学



電波法におけるトレーサビリティ一体系図(NICT提供)



86年郵政省電波研究所（現NICT）入所。年より較正・型式検定業務および試験法の研究開発、21年よりISO/IEC17025マネジメントシステムにおける品質管理業務に従事する。

(火曜日に掲載)